

## 平成19年5月1日開催臨時教育研究評議会議事要旨

日 時 平成19年5月1日(火) 9:30～9:44  
会 場 事務局第1会議室  
出席者 三浦(議長), 池村, 石尾, 妹尾, 井上, 熊田, 本橋, 吉村, 渡會, 溝井,  
濱田, 西田, 河谷, 立花, 對馬, 榎本, 浅沼, 小沢, 川上各評議員  
陪 席 山田理事

### 議 事

#### 1. 核燃料物質・核原料物質について

石尾理事から核燃料物質・核原料物質に係る文部科学省への報告の経過, 5月1日に最終報告が正式に受理されたことの報告があった。

この後, 学長からこれまでの発見や調査の不備に対する総括責任として自身の本給の10分の1を自主返納(3ヶ月)すること, 関係者の措置は3学部を処分の対象とし教育文化学部長及び工学資源学部長を秋田大学就業規則第46条に定める「文書による嚴重注意」とするが, 医学部については当該学部長が3月末で退職のため措置はとれないことの報告があった。

また, この件について本日15時から記者会見を行うことの報告があった。